

特集

# 令和6年(2024年)度 「全国犯罪被害者等支援実務者会議」を開催して

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課 多機関連携係 ● 山口 大人

## 1 はじめに

警察庁においては、昨年9月から12月にかけて、全国を8ブロック(北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中四国、九州)に分けて「全国犯罪被害者等支援実務者会議」(以下「実務者会議」という)を開催した。

実務者会議は、対象を市区町村まで拡大した全国規模の犯罪被害者等支援に関する研修事業としては警察庁初の試みであり、関係機関・団体の担当者、特に台風の影響により開催が延期となった九州・中四国ブロックの方におかれては、参加者の調整や旅費関連の事務が新たに生じるなど、大変なご苦労があったことと拝察する。

また、私自身が北海道警察からの出向者で支援の現場の慌ただしさを痛感しており、改めて、実務者会議にご参加いただいた方や関係事務にご尽力いただいた方に感謝申し上げます。

本稿では、実務者会議の開催概要や関係機関・団体に対するアンケート調査の結果を紹介しつつ、開催に当たった所の感を述べることにしたい。

なお、本稿中、意見にわたる部分は、筆者の私見であることを申し添える。

## 2 実務者会議の開催概要

犯罪被害者等が居住地域にかかわらず必要な支援を適時適切に途切れることがなく受けられるようにするためには、住民にとって最も身近な基礎自治体であり、生活を支援する制度・サービスを所管する市区町村が果たす役割は大きい。他方で、市区町村は犯罪被害者等支援に携わる経験が少なく、知見・ノウハウを蓄積するのが難しいとのご意見をいただいていることを考慮し、警察庁においては、(特に犯罪被害者等支援の経験が浅い)市区町村担当者の意識・対応能力の向上及び市区町村と関係機関・団体との連携強化を主目的として実務者会議を開催した。

開催形式は、各ブロックの主要都市に会場を設け、都道府県、市区町村、都道府県警察及び民間被害者支援団体の実務を担う方を対象とし、各会場での対面参加のほか、オンライン参加も可能な形式とした。

参加状況については、全ての都道府県・都道府県警察・民間被害者支援団体及び約6割の市区町村にご参加いただいた。

市区町村の参加率を見ると、ブロック別では最高が約75%、最低は約55%であり、都道府県別では最高

が約85%、最低は約25%であるなど、地域によって差が見られた。

また、対面参加率については、都道府県警察・都道府県・民間被害者支援団体が高い一方、市区町村全体では約5%にとどまった。

## 3 実務者会議の内容

### (1) 警察庁からの説明

～犯罪被害者等支援におけるワンストップサービス体制の構築・運用について～

警察庁からの説明では、犯罪被害者等支援におけるワンストップサービスの実現の前提となる、地方公共団体の「総合的対応窓口」の役割や、総合的対応窓口を中核とした基盤整備について重点的に説明を行った。

### (2) 警察庁地方公共団体アドバイザー(※)による講演

～地方公共団体における犯罪被害者等支援～

警察庁地方公共団体アドバイザー(以下「アドバイザー」という)による講演では、アドバイザーの元地方公共団体職員としての経験談を交えながら、総合的対応窓口の現状と活性化のための方策、犯罪被害者等が置かれている現状の理解、犯罪被害者等から相談を受けるに当たって(準備、実際、留意点)、支援者自身の問題(代理受傷)について説明を行った。

※地方公共団体に対するアドバイザー機能を果たすため、警察庁においては、昨年5月から、地方公共団体における犯罪被害者等支援の経験が豊富な職員を配置・運用している。

### (3) 仮想事例を用いたグループワーク

グループワークでは、仮想事例に基づいて犯罪被害者等の困りごと、その困りごとを解決するための支援制度・サービスやその提供機関を考えるワークを行い、それぞれのワーク後に対面・オンライン双方のグループから意見を伺って全体への共有を行った。

なお、グループ編成は、対面参加者同士・オンライン参加者同士とし、他の機関・団体や他の地域における支援内容を学ぶ場とする趣旨から、機関・団体や地域が極力重複しない編成とした。

## 4 アンケートの結果と考察

来年度以降の実務者会議をより実効性のある研修事業とするため、以下の項目を設問としたアンケート調査

を実施したので、その結果を紹介する。

なお、項目(1)～(4)は5段階評価、その他の項目は選択式の設問であり、本年度の実務者会議の内容に関する設問については参加者のみ、来年度の開催に関する設問については不参加の機関・団体も対象とした。

(1) 「警察庁からの説明」についての理解度

約85%が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、理由として「これまでもワンストップサービスの実現について説明を受けていたが、直接聞くことで理解が深まった」等の意見が挙げられた。

また、約10%が「どちらとも言えない」、約1%が「あまり理解できなかった」と回答しており、理由として「ワンストップサービスの重要性は理解できる一方、市区町村の体制に組み込むイメージが持てない」「先進的な市区町村の事例があるとよかった」等の意見が挙げられた。

(2) 「地方公共団体アドバイザーによる講演」についての理解度

約90%が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、理由として「地方公共団体における支援の実例やアドバイザーの実体験を交えた説明がわかりやすかった」「相談を受ける支援者のケアも大事だと分かった」等の意見が挙げられた。

また、約10%が「どちらとも言えない」、約1%が「あまり理解できなかった」と回答しており、理由として「支援の経験がない市町村役場職員にはハードルが高すぎる」「様式や聞き取り事項等の資料があれば良かった」等の意見が挙げられた。

(3) 「仮想事例を用いたグループワーク」についての感想

約55%が「満足」「やや満足」と回答しており、理由として「県内外の他の機関・団体と意見を交わすことができ貴重な機会であった」等の意見が挙げられた。

また、約35%が「どちらとも言えない」、約10%が「やや不満」「不満」と回答しているが、そのうち約95%がオンライン参加者の回答であり、理由としては「オンラインだと通信トラブルが多く討議が中断されてしまうこと、意見を同時に発言しづらいことにより対面より時間がかかり、意見がまとまらないまま終了してしまった」「進行役や発表役を決めるのに時間がかかったので事務局で指定すべき」等、オンラインでグループワークを行う難しさや準備の必要性に関する意見が多かった。

(4) 今後の犯罪被害者等支援への有用性の有無

約90%が「そう思う(役に立つ)」「ややそう思う」と回答しており、理由として「他の機関・団体の方と意見交換できる機会は貴重」「相談が少なく経験が浅い団体にとってこそ事例や経験を聞くことが役に立つ」「この会議自体が犯罪被害者等支援の気運醸

成につながる」等の意見が挙げられた。

また、約10%が「どちらとも言えない」、約1%が「あまりそうは思わない」と回答しており、理由として「同様の研修が都道府県主催でも行われている」等の意見が挙げられた。

(5) 来年度の開催時期について

開催時期を2か月ごとに区切った選択肢から回答をいただいた結果、回答数に大きな差はなく、機関・団体や地域によって繁忙期が様々である状況が見られたが、「7～8月」「10～11月」を選択する方が若干多かった。

(6) 来年度の開催場所について

「本年と同様」「ブロック内各県で順番に開催」「オンラインのみ」「東京(警察庁等)で開催」「その他」の選択肢から回答をいただいた結果、約60%が交通アクセスの良さ等を理由に「本年と同様」と回答している一方、約15%は「ブロック内各県で順番に開催」と回答し、理由として「対面で参加できる機会が各県平等にあるといいと思う」等の意見が挙げられた。

また、約20%が「オンラインのみ」と回答しており、理由として「オンラインでも研修効果が認められる」「遠方の会場だと旅費や人員の確保ができない」等の意見が挙げられた。

(7) 来年度の開催方法について

「オンライン併用」「対面のみ」「オンラインのみ」の選択肢から回答いただいた結果、約80%が「オンライン併用」と回答しており、理由として「参加者に選択の余地があることが大事」「オンライン併用であれば会場から遠方の機関・団体でも参加しやすい」等の意見が挙げられた。

また、約15%が「オンラインのみ」と回答しており、理由として「オンラインでも研修効果が認められる」「遠方の会場だと旅費や人員の確保ができない」等の意見が挙げられた。他方で、「対面のみ」と回答した方は約5%であるが、「関係性を構築するなら顔を合わせる事が重要」等の意見が挙げられた。

(8) 来年度のテーマについて

自由に記載できる「その他」を含めた11の選択肢を示して第3順位まで回答いただいた結果、第1～第3順位の回答数を合算した数は「関係機関・団体における対応能力向上・連携強化」「犯罪被害者等への具体的な接し方」「多機関ワンストップサービス構築・運用の実例」「犯罪被害者等が置かれる立場・心情の理解」の順で多く、より実践的な内容や先進・効果的事例の紹介を希望する傾向が見られた。

## 5 令和7年(2026年)の実務者会議に向けて

上記アンケートの結果等を踏まえて今回の実務者会議を振り返ると、参加者同士の支援経験の差からグル

ーワークでは充実した討議が難しい面があったほか、特にオンライン参加者にとっては、スムーズな討議がより難しかったように感じられた。

来年度の実務者会議については、市区町村担当者の意識・対応能力の向上や民間被害者支援団体を含む関係機関・団体との連携強化により一層資するよう、内容とともに少しでも対面参加しやすい開催方法を検討したい。

また、市区町村担当者の意識・対応能力の向上等のためには、国による取組だけでは十分とは言えず、都道府県による市区町村向けの研修の充実や、被害者支援連絡協議会等を活用した関係機関・団体間の連携強化が重要となる。

犯罪被害者等支援に造詣が深い関係機関・団体の実務者にとっては、実務者会議の内容は基礎的過ぎると

感じられたかもしれないが、地方における犯罪被害者等支援の充実のため、犯罪被害者等支援にこれから改めて取り組んでいこうという市区町村をサポートする気持ちで参加していただくと幸甚である。

余談であるが、当係が資料作成等で様々ご協力いただいている市区町村の担当者に謝辞を述べた際、「(協力は)先行く自治体の責務です」と返され大変感銘を受けた。

この精神は、長年犯罪被害者等と向き合ってきた都道府県警察や民間被害者支援団体の方にも通じるものであるように思う。

私も、約17年にわたって犯罪被害者等と接してきた一人の警察官として、引き続き、関係機関・団体の皆様と連携して各種施策を推進してまいりたい。

